

中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組み状況

当組合は、地域の皆さまとのふれあいを大切に、地域社会の活性化や地域の皆さまの豊かな暮らしづくりに貢献することを使命と考え、日頃から業務に取り組んでおります。

中小企業の経営支援に関する取り組み方針

当組合は、内閣府特命担当大臣および経済産業大臣より「経営革新等支援機関」として認定を受けております。

「経営革新等支援機関」認定制度は、中小企業の経営力強化を目的として、金融機関や税理士等の支援事業を行う者を「経営革新等支援機関」として認定することを通じて、中小企業に対して専門性の高い支援事業を推進していくための制度です。

当組合は、これまでと同様に地域の皆さまの創業や事業計画作成のご支援等を一層推進するとともに、「経営革新等支援機関」としての機能を十分に発揮して、今後も事業者の皆さまをご支援してまいります。

中小企業の経営支援に関する態勢整備状況

当組合は、お取引先の経営改善や事業再生等を積極的に支援するため、企業支援課を中心に中小企業者の経営改善計画の進捗状況の定期的な把握・検証、経営相談・指導等といったコンサルティング面での支援や、他金融機関、(公財)群馬県産業支援機構、群馬県中小企業再生支援協議会、商工会議所、弁護士などの外部機関との連携による再生手法の活用を行うための、態勢を整備しております。

令和5年度は、新たに次の態勢整備を行いました。

(1) 「一般社団法人群馬県中小企業診断士協会と群馬県信用組合との業務提携書」の締結

事業者支援の専門家である中小企業診断士と経営診断や助言等各分野にかかる業務提携や協力を行うことを目的に、令和5年12月20日に「業務提携書」を締結いたしました。

主な内容

- ①企業の経営改善指導、ものづくり等支援、創業起業支援、事業承継、デジタル化サポート、各業種にかかる経営支援、計画策定等、地域事業者の各種課題に対する専門家派遣



(業務提携式)

中小企業の経営支援に関する取り組み状況

(1) 創業・新事業展開の支援

当組合は、営業担当者等が事業先をこまめに訪問しておりますので、創業・新事業等の立ち上げを希望するお客さまはもちろん、創業段階を経て成長段階を迎えた事業先についても、その段階で発生するさまざまなお客さまのニーズをお聞きして、適確なアドバイスを行うよう取り組んでおります。

そのために、創業・企業再生基礎研修等に職員を派遣し、職員の能力向上に努めるとともに、創業や新事業展開を希望されるお客さまに役立つ情報を提供するべく、(株)日本政策金融公庫と業務提携しております。

各店舗には創業相談窓口を設置し、創業に関する相談や制度資金等の紹介を行っております。

【あんな創業支援ネットワークの活動】

平成 28 年度から安中市・安中市商工会・安中市松井田商工会・(株)日本政策公庫高崎支店・群馬県信用保証協会高崎支店・関東信越税理士会高崎支部と当組合の 7 機関が連携して安中市で創業を予定する方をサポートする「あんな創業支援ネットワーク」を運営しております。各機関がそれぞれの得意分野を発揮し、创业者のニーズやステージに応じた支援を行い定期的な相談会の開催や、創業後のフォローなどを行っております。

令和 5 年度は「創業・事業承継相談会」に 15 先のお客さまからご相談が寄せられ、2 先のお客さまが新たに事業をスタートされました。当組合は今後も地域の皆さまの幅広いニーズにお応えできるよう努めてまいります。



(創業相談会)

(2) 成長段階における支援

平成 26 年度より、東京都信用組合協会主催、全国信用組合中央協会後援による「しんくみ食のビジネスマッチング展」にお取引先の商材を出展・PR し、食品取り扱い業者等の方々や、専門バイヤーの方々との商談の場を提供し、販路拡大につながる支援に取り組んでおります。

(3) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

当組合は、事業者さまが抱えている課題や改善点を的確にアドバイスできる職員を育成するために、中小企業診断士養成講座に積極的に職員を派遣して職員の能力向上に努めております。

令和 5 年度は、2 名の職員が中小企業診断士資格を取得し、日々事業者さまの経営改善支援に取り組んでおります。

地域の活性化に関する取り組み状況

(1) 外部団体との提携

当組合は、群馬県法人会連合会および富岡商工会議所、高崎商工会議所と特別融資制度を提携し、各会員の皆さまを対象とした地域内の中小企業の金融の円滑化に取り組んでおります。

(2) 地域活性化につながるサービスの提供

- ① ホームページ等を活用して地域の皆さまへ各種情報の提供に努めております。
- ② (公財) 群馬県産業支援機構や(独) 中小企業基盤整備機構等との連携を強化し、各専門分野のネットワークを活用した地域経済への貢献に努めております。

(3) 事業承継への取り組み

当組合は、お取引先の喫緊の課題である事業承継や M&A 支援に積極的に取り組むため、平成 30 年度に群馬県事業引継ぎ支援センター(現：群馬県事業承継・引継ぎ支援センター)に職員を派遣いたしました。

令和 1 年度からは事業承継にかかる専門スタッフを営業推進部・企業支援課に配属し、事業承継診断や個別相談を行いながら、事業者の方々の課題解決に取り組んでおります。

(4) 新現役交流会へ参加

新現役(マネジメントメンター)とは豊富な実務経験、専門知識、築いてきた人的ネットワークなどを生かして、高度・専門的な経営課題を抱える中小企業を支援するため、関東経済産業局に登録している方々です。新現役交流会とは、経済産業省関東経済産業局と地域金融機関が連携し、生産・技術・販路拡大など様々な経営課題を抱えているけれども、社内に人材やノウハウがなく、専門的なサポートが必要な中小企業と新現役人材のマッチング交流会です。

令和 5 年度は課題解決支援の一環として新現役交流会を活用し、取引先 1 社へ支援を行いました。



(新現役交流会の様子)

(5) 知財金融促進事業への参加

「知的財産を有する事業先をいかに適切に評価し、支援を行うか」が重要なことから、平成 30 年度より特許庁・金融庁主催の「知財金融促進事業」に参加し、知財を切り口とした企業の実態把握、事業性評価、経営支援強化への取り組みを開始しております。

令和 5 年度は経営や知財の専門家とともに知財を保有する取引先企業の「ビジネス」と「強み」を分析する知財ビジネス評価書を作成いたしました。自社の強みを活かして将来構想を実現するため、経営支援策の検討を行い、「強みの見える化」や「新規ビジネスアイデア」についてご提案いたしました。



(ビジネス評価書をもとにご提案)

ビジネス評価書の作成

面談・ヒアリングの実施により、保有する知財とビジネスモデルの調査、現状と将来性を評価



ビジネス提案書の作成

ビジネス評価書をもとに面談・ヒアリングの実施により、知財を中心とした今後のビジネス展開についてご提案

(6) 群馬県信用保証協会と勉強会を開催

令和 5 年 11 月 16 日、群馬県信用保証協会高崎支店職員との勉強会を開催し、当組合の各店営業リーダーが参加いたしました。伴走支援型特別保証の効果的な活用方法や、当協会の経営支援メニューについて修得いたしました。また、令和 5 年 12 月 18 日には、群馬県信用保証協会再生支援課と経営支援課との勉強会を開催し、当組合の各店融資リーダーが参加いたしました。アフターコロナの特徴、事業再生支援の特徴についてご教授いただきました。群馬県信用保証協会とは令和 3 年 3 月に相互協力に関する覚書を締結しております。その中で、人材交流や勉強会の実施を具体策として掲げておりますことから、群馬県内の動向等を踏まえ融資相談となった事例を交えながら学び、地域のお客さまを支援するための知識習得や意見交換を行いました。



(勉強会の様子)

(7) 高校生ビジネスプランコンテスト

高等学校では総合学習の一環として生徒自らが社会や日常生活の中で活用できる資質・能力を身に付け、地域課題について考え、地域活性化に繋げるという趣旨で授業しております。

あんなか創業支援ネットワークでは次世代を担う若者の創業マインドを醸成させ、プランの作成を通して自ら未来を切り拓いていける力を養うとともに、地域活性化に繋げるため地元高等学校の生徒を対象に令和 6 年度は「高校生ビジネスプランコンテスト」を計画しております。

令和 5 年度はコンテストの準備段階としてビジネスの基礎知識となる出張授業を地元高等学校 2 校に対して 2 月 1 日と 3 月 13 日の 2 回開催いたしました。今後は、コンテストまでにビジネスアイデアの発想方法やビジネスプランのブラッシュアップの出張授業を予定しております。



(ビジネスプラン1)



(ビジネスプラン2)

(8) 地域の皆さまとの交流

当組合は地域の各種行事などに積極的に参加したりオリジナルの広報誌を発行したりすることで、地域の皆さまとの交流を深めております。

①ネーミングライツの取得 愛称『安中しんくみスポーツセンター』

令和5年9月に安中市スポーツセンターのネーミングライツを取得し愛称を『安中しんくみスポーツセンター』と命名いたしました。契約期間は2023年10月1日から2026年9月30日までの3年間です。当組合では市民のみさんの体力づくりや市のスポーツ振興を支援し、より親しんでいただける金融機関を目指してまいります。



(スポーツセンター外観)



(スポーツセンター看板)

②キャンペーンレディの活動

地元市町村のキャンペーンレディに当組合の職員が就任し、さまざまなイベントのお手伝いをさせていただいております。

令和5年度は安中観光キャンペーンレディ、富岡シルクレディに当組合職員が各1名ずつ就任しています。また、令和6年6月1日には令和6年度安中観光キャンペーンレディの委嘱式が安中市市役所松井田庁舎で開催され、昨年に引き続き当組合職員1名が安中観光キャンペーンレディに就任いたしました。これからラジオやテレビ番組などに出演し、安中市および富岡市内の観光や物産などの魅力について発信してまいります。



(安中観光キャンペーンレディ
左が当組合職員)



(富岡シルクレディ
左が当組合職員)



(富岡製糸場 工女まつりに参加)



(安中観光キャンペーンレディ委嘱式
中央が当組合職員)

③妙義山ビューライドを応援

令和6年5月26日、「妙義山ビューライド in 富岡 2024」(主催：妙義山ビューライド実行委員会)が開催され、当組合からは職員16名が大会のお手伝いを行いました。県内外から参加者465名が、妙義総合運動公園をスタートし、日本三大奇勝の1つとされる妙義山をはじめ、貫前神社など、市内の名所を巡りながら約61kmを走り抜けました。



(元気にスタートする参加者)



(手荷物預り所のお手伝い)

④安政遠足マラソンに参加

令和6年5月12日、「第50回安政遠足マラソン」(主催：安中市遠足保存会、安中市)が開催され、鎧姿の武者やアニメのキャラクターなど、様々な衣装をまとった1,633人のランナーが出場する中、当組合職員も参加し旧中山道を走り抜けました。



(仮装して参加するランナー)



(スタート地点で意気込む当組合職員)

⑤あんな祭りに参加

「あんな祭り」(主催:あんな祭り実行委員会)と「商工祭り」(主催:安中市商工会)が10月8日、安中市役所本庁舎を主会場として開催されました。当組合職員はプレゼント抽選会のお手伝いをさせていただくなど、地域の皆さまと一緒にお祭りを盛り上げました。



(プレゼント抽選会場の様子)

⑥甘楽町小幡さくら祭りに参加

「第37回城下町小幡さくら祭り」が3月31日に甘楽町総合公園を主会場に開催されました。当組合職員2名が姫と侍女に扮して武者行列に華を添えました。



(武者行列に参加した当組合職員)

⑦オリジナル広報誌の発行

地域の話やお客さまのお店などを紹介する広報誌「Shin」(平成7年創刊)を発行し、25年超の長きにわたり、お客さまのお手元にお届けしております。

現在では年4回、各号1万部ずつ発行しており、お客さまから絶大なるご好評をいただいております。

※記事詳細につきましては、各QRコードをお手持ちのスマートフォンで読み取りご覧ください。

第115号



第116号



第117号



第118号



(9) 社会貢献活動

当組合は地域の環境美化に務めたり、献血を行ったりするなどの、さまざまな社会貢献活動に参加しております。

①店舗周辺清掃活動

毎月第2水曜日の朝、全店舗の役職員が店舗周辺の清掃を行い、地域の環境美化のお手伝いをさせていただいております。



(店舗周辺の清掃活動)

②献血活動

毎年8月から9月にかけて「しんくみいきいき献血運動」を実施しております。

令和5年度は高崎市内の商店街に協賛し、11月に当組合高崎支店を会場とした献血活動を行いました。



(高崎支店における献血活動)



(献血をする当組合職員)

③世界遺産美化活動

世界文化遺産・富岡製糸場の美化活動「リレー・フォー・クリーン」に平成 25 年度から参加し、施設内の清掃活動を行っております。

令和 5 年度は 4 回開催され、延べ 76 名の職員が参加して除草作業などのお手伝いをさせていただきました。



(富岡製糸場内の除草作業)

④「碓氷峠鉄道文化むら」の維持発展に貢献

当組合では地元施設である「碓氷峠鉄道文化むら」の維持・発展を目的に、建物の整備や機関車の塗装、管理などに活用してほしいと、平成 29 年から役職員が自主的に寄附活動を行っております。鉄道の歴史を伝える貴重な施設である「鉄道文化むら」を保存・普及するため、当組合はこれからもこの取り組みを続けてまいります。



((一財) 碓氷峠交流記念財団の富安理事長(左)に寄附金を手渡す栗原専務)

⑤しんくみピーターパンカード寄付金の贈呈

利用額の一部が子どもたちのために寄付される「しんくみピーターパンカード」の分配金を活用し、令和 5 年度は放課後等デイサービスをおこなう「株式会社こもれび」さまへ寄付金を贈呈いたしました。寄付金は施設備品等の購入に活用していただきました。



(株式会社こもれび 小井土社長(右)に寄付金を贈呈する石原常務理事)

経営者保証に関するガイドラインの活用状況

当組合は、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理のご相談を受けた際に、真摯に対応する態勢を整備しております。

経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握したうえで十分に検討するなど、積極的かつ適切に活用するよう努めております。

また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っております。

「経営者保証に関するガイドライン」の取り組み実績

	令和 4 年度	令和 5 年度
新規に無保証で融資した件数	694 件	372 件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	22.4%	14.2%
保証契約を解除した件数	15 件	20 件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限る)	0 件	0 件

アフターコロナへの対応

(1) 事業者さまの資金繰り円滑化への取り組み

令和 5 年度は新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同じ「5 類」に移行となりましたが、物価高騰や人手不足等の影響などにより事業者さまにとって依然として厳しい経営環境となりました。

その様な環境下の中、伴走型特別保証を活用した借換え支援の継続等、資金繰り支援を含めた事業者さまの経営改善支援を行いました。